

## 田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

- 招集 平成 30 年 2 月 19 日 (月)  
第 1 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。
- 開会 平成 30 年 2 月 19 日 (月) 午前 9 時 25 分
- 閉会 平成 30 年 2 月 19 日 (月) 午前 9 時 45 分
- 出席議員の氏名は次のとおりである。 (9名)

1 番	柳瀬	理孝	議 員
2 番	浅山	誠一	議 員
3 番	福榮	浩義	議 員
4 番	市橋	宗行	議 員
5 番	小川	浩樹	議 長
6 番	陸平	輝昭	議 員
7 番	天野	仁	議 員
8 番	原田	覚	議 員
9 番	下村	勤	副議長

- 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂	充敏
副管理者	小谷	芳正
会計管理者	杉若	美津子
田辺市周辺衛生施設組合事務局長	小山	裕史
田辺市周辺衛生施設組合主査	辻	弘輝
田辺市市民環境部長	松場	聡
田辺市廃棄物処理課長	鈴木	益男
みなべ町住民環境課長	西口	文治

- 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

田辺市周辺衛生施設組合主任	栗山	裕子
---------------	----	----

平平成 30 年第 1 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 平成 30 年 2 月 19 日（月）午前 9 時 25 分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 1 定議案第 1 号  
平成29年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額の変更について

日程第 4 1 定議案第 2 号  
平成29年度田辺市周辺衛生施設組合会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 1 定議案第 3 号  
平成30年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて

日程第 6 1 定議案第 4 号  
平成30年度田辺市周辺衛生施設組合会計予算

(開会 午前9時25分)

議長 (議長小川浩樹君)

皆さんおはようございます。ちょっと早いですが揃いましたので、始めようと思います。それでは、地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の平成30年第1回、田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。皆さんおはようございます。本日、平成30年第1回組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、各市町の議会前の何かとお忙しい中、御参集いただきまことにありがとうございます。

また、日頃、当組合の運営につきまして、各般にわたり多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当組合は、昭和51年10月15日に設立され本年で42年目を迎えています。設立当時は、海洋投棄を主として運営していましたが、平成7年度から現在の清浄館で屎処理を開始し、さらに平成16年度からは、浄化槽汚泥の増加に対応するため施設改造を行い現在に至っているところであります。

また、平成28年度に長寿命化総合計画を策定し、現施設を可能な限り長期に使用することを目標と定めたところであります。おかげをもちまして、現在のところ順調に施設運行できているところですが、今後も引き続き安全で適切な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日の定例会におきまして、御審議いただく案件は、平成29年度補正予算とそれに伴う負担金の関連議案並びに平成30年度当初予算及び負担金の関連議案の4件です。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長 (小川浩樹君)

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第89条の規定により本定例会の会議録署名議員として6番陸平輝昭君、7番天野仁君、以上の2人を指名いたします。

続いて、日程第2「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたします。これに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、1日間と決定をいたしました。

続いて、日程第3、1定議案第1号「平成29年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額の変更について」及び日程第4、1定議案第2号「平成29年度田辺市周辺衛生施設組合会計補正予算(第1号)」の以上、2件を一括上程いたします。

事務局の説明を求めます。事務局長小山裕史君。

事務局長 (小山裕史君)

はい、番外、それでは、議案第1号及び議案第2号について、御説明させていただきます。議案書の1ページをお願いします。

1 定議案第1号、平成29年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を次のとおり変更したいので、組合規約第11条第2項の規定により議会の議決をお願いします。2ページをお願いします。

今回の補正につきましては、し尿処理経費の実績見込みにより、し尿処理費負担金2,782万4千円を減額補正するものでありまして、不用額を各市町の負担割合に応じて減額するものです。続きまして、3ページをお願いします。

1 定議案第2号、平成29年度田辺市周辺衛生施設組合会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,782万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,033万1千円とするものであります。続いて、5ページをお願いします。歳出について説明します。

し尿処理費の減額の主なものは、施設の維持管理を効率的に行ったものでありまして、需用費、消耗品費で300万円、施設修繕料で1,900万円が不要となったほか、委託料等の実績見込みにより減額したものであります。以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川浩樹君）

以上で、事務局の説明は、終了いたしました。これより、質疑に入ります。一括して質疑はありませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

討論なしと認めます。これよりただいま、議題となっております2件について、順次採決に入ります。それでは、1 定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。よって、1 定議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。続いて、1 定議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。よって、1定議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。続いて、日程第5、1定議案第3号「平成30年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて」及び日程第6、1定議案第4号「平成30年度田辺市周辺衛生施設組合会計予算」の以上、2件を一括上程いたします。提出者の説明を求めます。管理者真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者。平成30年度当初予算の概要と取組みの方針について、御説明をいたします。初めに取組みの方針でございますが、先程の挨拶で申し上げましたとおり、今後も長寿命化総合計画の方針に基づき、現状の施設を可能な限り長期に使用することを目標としております。このことから組合といたしましては、施設を平成40年度以降も可能な限り長期間使用できるよう適正に維持管理を行うとともに、効率的な運行管理に取り組んでまいります。

続きまして、予算の概要でございますが、歳入歳出それぞれ1億9,975万4千円を見込んでおりまして、前年度当初予算額と比較しますと3,840万1千円、約16パーセントの減少となっております。減少の主な内容でございますが、総務費では昨年度で管理棟外壁改修工事及び公園内の遊具設置工事が完了し、1,319万6千円の減少となっております。

次に衛生費では、2,520万6千円の減少となっておりますが、これは主に施設修繕料の減少に伴うものでありまして、運行管理者の技術力の向上により定期修繕計画の見直しを行っております。以上、提案いたしました予算について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川浩樹君）

引き続き事務局の説明を求めます。事務局主査辻弘輝君。

主査（辻弘輝君）

はい、番外。それでは私のほうから、議案書に基づきまして、平成30年度の補足説明をいたします。議案書の7ページをお願いします。1定議案第4号、平成30年度田辺市周辺衛生施設組合会計予算は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億9,975万4千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。では12ページをお願いします。

歳出について御説明いたします。議会費18万8千円につきましては、議員報酬の他、議会運営に係る経費です。

次に、12ページ中段から14ページをお願いします。総務費2,677万6千円につきましては、管理棟及び公園の維持管理に要する費用並びに、管理部門の職員3名分の人件費などが主なものです。本年度は、施設整備事業を予定しておらず、前年度より全体で1,319万6千円の減少となっております。

15ページをお願いします。し尿処理費1億7,179万円につきましては、し尿処理に要する経費で、前年度より2,520万6千円の減少となっております。し尿処理費の内訳をご説明いたします。

需用費、消耗品費 600 万円につきましては、日々の水質管理や施設運転管理に要する経費で、交換用の生物処理膜 150 枚分の購入費が主なものです。

光熱水費 3,200 万円につきましては、施設の運転に係る電気代と水道代です。

薬剤費 1,400 万円につきましては、し尿処理に要する薬品類の購入経費で、使用量は年間約 310 トン余りです。

施設修繕料 5,000 万円につきましては、主に施設の定期修繕に要する経費です。本年度は、運転管理業者が電気工事士等の資格を取得し、いままで定期修繕に含めていたポンプの一部を整備可能になったことや、日々の点検整備における技術力の向上により、定期修繕の対象とする機器を大幅に見直しまして、昨年度より 2,470 万円減額しています。

次に、施設燃料費 1,100 万円につきましては、脱水汚泥の焼却に必要な A 重油の購入経費でありまして、年間の使用量は約 180 キロリットルです。

役務費 108 万 9 千円につきましては、各種の法定検査手数料が主なものです。

委託料 5,731 万 1 千円につきましては、主にし尿処理に要する各種業務を一般廃棄物処理等の専門業者に委託するもので、貯留槽等清掃業務委託料 600 万円につきましては、貯留槽に堆積するし尿汚泥に混入している砂、砂利等を除去するための経費で、年 3 回場外へ搬出し、外部処理しております。

施設運転管理業務委託料 4,686 万 3 千円につきましては、し尿処理施設の運転管理を委託する経費です。

焼却灰等運搬処理業務委託料 290 万円につきましては、紀南広域廃棄物最終処分場が完成するまでの期間に、焼却灰を県外の一般廃棄物最終処分場へ運搬し、埋立処分を行うための経費です。

16 ページをお願いします。予備費につきましては、100 万円を計上しております。以上となります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（小川浩樹君）

以上で、事務局の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。一括して質疑はありませんか。7 番天野君。

7 番（天野仁君）

はい、議長。あのう、もともとのスタートの時代に、新設の考えですから、当初においては、3 市町村でスタートだったのかなあと思うのですが、まあ、そこら辺のなかで、ちょっと私、この今回の予算においては、異存はないですけれども、先程の算出の在り方、考え方の部分をお聞きしたいなあと思うのですが、参考資料の 2 ページ、参考資料の 2 ページから 3 ページにかけてが、この収集量というものの、考え方に対してですね、均等割とか、収集量割とかというものの、こういう考え方を入っていることにおいては異存ないのですが、その従来、4 市町村であったことを含めて、同じ考え方の数値の置き方であるのか、現時点でこの辺が私は、ちょっと見直しが一つ引っかかっておるのですが、いいのかなあ、押さえ方がどういう感じ、100 分の 30、100 分の 70 という押さえ方が、うんぬんというところが多少、時代とともにどのようなことになるのかなあという考えを持っていまして、その点における御意見を賜れたらと思うのですけれどもいかがでしょうか。

議長（小川浩樹君）

事務局長小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。議員、御指摘のとおり、組合発足の当時から、この均等割30、収集割70パーセントという形で、組合運営費の方ですね、こちらはこういうやり方でやっておりました。それから、右側のし尿処理費につきましては、量の割合ということで、長年、発足当時から運営しております。

そこですね、4市町があったので、30を4市町で割っている形になっているので、合併がありまして、そのまま踏襲して、均等割のほうは2市町になったのですが、踏襲をしたとこういう経過でございます。

均等割の数字が、色んな組合の均等割を見ているのですが、基本的にこういった組合のですね、運営につきましては、まず、お互いの市町の大きさに関係なしに、基本的な割合をおくと、こういう運営がなされております。

従ってですね、この30というところはですね。適正なのかどうなのか、色んな議論があったと思うのですが、当組合としてはですね、長年の経過を踏まえたなかで、適正であると、こういう判断で踏襲していると、こういったものが現状です。

ただ、平成29年度に均等割は3割と置きましたが、ここの組合運営費につきましても、これは従来、人口割という形で、押さえておりました。これは、適切な数量を押さえるために収集量割ということにしております。

特にみなべ町の方はですね、下水道接続が始まってですね、対象人口が減っているというなかで、やはり、正しい数字というのは、収集量割にすべきでないかというこういう判断でございます。以上でございます。

議長（小川浩樹君）

はい、7番。

7番（天野仁君）

はい、解りました。こういうのを含めての、うんぬんということの考え方は、私も異論ないですよ。私自身が数字的にどう、こう言える立場でないし、解らないことはなんですが、まあ、事務方の方においても、いま一度ですね、御検討いただいてですね、やっぱりこれでいいのだよということなら、それで異論ないです。

そこら辺は、4市町が2市町という経緯の現状になっている部分含めてですね、人口においても、みてあるといたしますので、みてあるということは、お金は大切なのですが、人口、お互いに市町とも、数量は変わってくるふうになるし、適切な抑え方のなかで出されてくる数字であれば、僕はそれでよろしいかと思うのですが、そこら辺を一つ要望として、言っておきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（小川浩樹君）

他に質疑はありませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

それでは、これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

討論なしと認めます。それでは、これより、ただいま議題となっております2件について、順次採決に入ります。1定議案第3号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。よって、1定議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。続いて、1定議案第4号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。よって、1定議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

それでは、これをもちまして、本日招集の平成30年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

（閉会 午前9時45分）